

# 草加市立松原児童青少年交流センターmiraton

## 音楽室・ダンス室・マルチルーム 料金・予約について

30歳までの子どもと若者に優先的にご使用いただく為、年齢によって予約の回数・予約時間帯が異なりますのでご確認ください。また、予約は施設のホームページで行います。電話での予約は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

### 使用料金・時間区分

区分	①9:00~ 11:00	②11:00~ 13:00	③13:00~ 15:00	④15:00~ 17:00	⑤17:00~ 19:00	⑥19:00~ 21:00
ダンス室	240円	240円	240円	240円	290円	290円
音楽室	270円	270円	270円	270円	320円	320円
マルチルーム	660円	660円	660円	660円	790円	790円

- ★使用には、原則、草加市立松原児童青少年交流センター（miraton）の利用登録が必要です。
- ★月謝や謝金、指導料の授受を伴う使用はできません。
- ★来館した際に予約がない部屋は、事前の予約がなくても使用することができます。同時に使用の申し出があった場合は、30歳までの方を優先とさせていただきます。

#### 【30歳までの方】

- ★使用料は免除となります。（団体使用の場合は、過半数が30歳以下の場合、免除となります。）
- ★音楽室とダンス室を使用する場合は、ミラトンの利用登録とは別に、事前のメンバー登録/個人登録が必要となります。

#### 【31歳以上の方】

- ★団体登録の場合、半数が31歳以上の場合、利用料金がかかります。
- ★現金でのみお支払いが可能です。
- ★お釣りの用意はありませんので、料金表を確認のうえ、あらかじめお釣りがでないよう、ご準備をお願いいたします。

### 使用当日について

- ★使用の前に「申請書」を書いていただき、受付に提出いただきます。
- ★スタッフから「使用許可書」をお渡ししますので、ご自身で保管をお願いいたします。

## 事前予約の方法

- ★施設利用の申し込みは予約システムを使って行います（電話・受付での予約は行っていません）。
- ★予約は予約希望日の1か月前から可能になっています。
- ★予約キャンセルは予約日前日までに電話か受付にお申し出ください。
- ★15分以上遅刻する場合はご連絡ください。
- ★事前予約ができる回数には上限があるため、以下の表をご確認ください。

30歳までの方	1日2コマ、週6コマまで予約可
31歳以上の方	月2回（連続2コマ）まで予約可

※1週間の始まりは月曜とします。

予約システム URL（パスワードがわからない場合は職員にお声掛けください。）

 音楽室	 ダンス室	 マルチルーム
--	---	---

## 各部屋の予約可能日 ※休館日や施設のプログラムがある場合は使用できません。

	音楽室・ダンス室	マルチルーム
30歳までの方	全日程・全時間帯	（毎週火・水曜日を除く）平日③～⑥のコマ 土日祝の全時間帯
31歳以上の方	平日①・②・③の時間帯 ※平日の④・⑤・⑥の時間帯と土 日祝は使用できません。	上記に同じ。

## 利用上の注意事項

- ★音楽室・ダンス室にある機材・備品は丁寧に使用してください。故障・破損させてしまった場合はすぐに申し出て  
ください。故意に故障・破損させた場合は、弁償になることもあります。
- ★音楽室・ダンス室・マルチルームを使用中に施設外に出る場合は、受付にお声がけください。
- ★機材の使い方がわからない、機材に異常がみられる、といった場合は必ず使用前に申し出てください。
- ★終了後は機材を全て原状復帰させてください。
- ★音楽室・ダンス室での飲食は禁止です。（ダンス室はふたがしめる飲み物のみ OK です。）
- ★登録者以外の音楽室ダンス室への入室はできません。30歳までの方は必ず利用登録と一緒にダンス室、音楽室の  
登録をしてください。
- ★緊急時等、直接スタッフが部屋に入ることがあります。ご了承ください。また、放送で退出を求める場合（災害時  
や避難訓練など）があります。必ず放送に従ってください。
- ※終了チェックは5分前まで（⑥枠については10分前まで）に必ず受付まで来るようにしてください。時計は受付  
の時間で全て判断します。
- ★本来の用途とは違う（例えば、月謝を受け取っているなど）ことが発覚した場合は使用をお断りさせていただきます。
- ★小学生の利用可能時間は夕焼けチャイムまで、中学生は19:00までとなります。※保護者同伴の場合も同様。

# 草加市立松原児童青少年交流センターmiraton

## 音楽室・ダンス室・マルチルーム 使用方法

### <登録条件>

- ★個人登録、団体登録ができます。団体登録の場合、過半数が30歳までの方で構成される団体は使用料が免除となります。
- ★音楽室・ダンス室を利用する方は全員ミラトンの登録が必要です。(マルチルーム利用の方は代表者のみの登録になります。)
- ★**団体登録の二重登録(団体の掛け持ち)は出来ません。**

### <登録方法>

個人登録、団体登録をされる場合は来館し、書類の手続きや説明を行います。

### <利用時間>

【施設予約について】をご確認ください。使えない時間帯があります。ご注意ください。

- ★利用時間にはセッティングと後片付け、職員の最終チェックも含まれます。

**終了時間5分前には片付けを完了し、職員に最終チェックの声掛けをしてください。**

- ★**予約の日に15分以上遅刻となる場合は、施設へご連絡ください。**

### <ペナルティポイント>

#### イエローポイント

- ・物を壊す ・予約当日キャンセル ・延長確認、終了チェック時間超過
- ・登録者以外の無断入室・施設外への無断外出

#### レッドポイント

- ・飲食(ダンス室・マルチルームはふたがしまる飲み物のみ持ち込みできます。音楽室はご遠慮ください)
- ・予約無断キャンセル ・物を壊したのを黙っていた場合

**※その他、スタッフが悪質だと感じた行為はポイントとなります。**

**イエローポイント2枚でレッドポイントになります。レッドポイントが3枚たまったら時点で1か月間スタジオ利用禁止となります。**

また、ペナルティポイントはペナルティを受けた日から1年間有効になります。

#### グリーンポイント(レッドポイントが1枚消える効果がある)

- ・草加市立松原児童青少年交流センターmiratonの活動に貢献した場合

## 〈各施設で貸出している機材〉

### 音楽室

★音楽室に設置してある機材

エレキアコースティックギター1本、エレキアコースティックベース1本、エレキベース1本、エレキギター1本、ドラムセット（バスドラム、スネアドラム、ハイハットシンバル、クラッシュシンバル、ライドシンバル）、ギターアンプ2台、ベースアンプ、パワードミキサー&スピーカー、キーボード、譜面台、カホンボックス1台、オーシャンドラム1台

★貸出が可能な機材（貸出希望の方は受付にてお声がけください）

マイク2本、ドラムスティック1本、シールド4本、キーボード1台、ミニキーボード5台、キーボードインスタコード1台、デジタルパーカッション1台、寿司ビート1セット

### ダンス室

★ダンス室に設置してある機材

鏡、スピーカー1台

★貸出が可能な機材

なし

### マルチルーム

★マルチルームに設置してある機材

なし

★貸出が可能な機材

椅子、机、ホワイトボードなどがあります。貸出機材につきましては職員にご相談ください。

貸出機材は点検などの理由により利用できない場合があります。ご承知おきください。